

平成 27 年 7 月 21 日

奈良県環境審議会  
会長 花田 眞理子 殿

奈良県環境審議会  
環境影響評価審査部会長 藤井 智康

重阪最終処分場拡張事業に係る環境影響評価方法書に対する意見について（報告）

平成 27 年 4 月 6 日付環政第 39 号により本審議会に諮問のあった「重阪最終処分場拡張事業」（以下「対象事業」という。）に係る環境影響評価方法書（以下「方法書」という。）について、本部会において、事業者に説明を求めた上で、奈良県環境影響評価技術指針等に沿って審議を行い、結論を得たので下記のとおり報告します。

#### 記

方法書に記載された対象事業の目的および内容は、株式会社南都興産が奈良県御所市大字重阪 329 番地他（以下「対象事業実施区域」という。）において、最終処分場を拡張するものである。

対象事業実施区域の近傍には、福祉施設、病院、住宅等が存在すること、また事業実施期間が長期にわたることを踏まえ、周辺地域及び下流地域の生活環境への影響に十分に配慮すること。また、以下の点に配慮して、環境への負荷をできるだけ低減するよう環境影響評価が行われることが適当である。

## 1. 騒音・振動

- ア) 騒音・振動の調査地点について、発生源、敷地境界、民家等との距離・位置関係を準備書に記載すること。また、道路交通騒音・振動の調査地点の選定理由を明らかにすること。
- イ) 廃棄物搬入車両の走行による影響を予測する際には、交通計画に記載された平均的な台数ではなく、影響が最大となる状況を想定の上、予測・評価を実施すること。

## 2. 悪臭

- ア) 悪臭について、既存データでは基準値以下であっても、気象条件や時間帯等の条件が重なった場合には悪臭が発生する可能性があることを踏まえ、悪臭が発生しやすい条件を想定し、追加調査を実施すること。また、悪臭が発生した場合の保全対策を検討し、準備書に記載すること。

## 3. 水質

- ア) 降雨時の河川調査について、複数の降雨条件での調査を実施すること。なお、降雨時の予測については、当該地域における過去の最大時間雨量を踏まえた豪雨時を条件とした予測も実施すること。
- イ) 河川調査の調査地点について、対象事業実施区域の水が放流される小河川が曾我川へ合流する前後の水質を把握するための調査を行い、その結果を踏まえて予測・評価を実施すること。
- ウ) 定期的に行っている地下水及び放流水の調査項目及び頻度を準備書に記載した上で、それらの調査結果も踏まえて予測・評価を実施すること。

## 4. 地形・地質

- ア) 対象事業実施区域周辺の重要な地形及び地質分布について、一部不正確な記述があるため、より詳細な資料を収集整理した上で、予測・評価を実施すること。

## 5. 動物・植物・生態系

- ア) 植生調査について、植生図で裸地・グラウンド・造成地となっている区域にも草本群落があること、また、草地には外来種が生育したり、湿地がある場合はマット形成している可能性もあることを踏まえ、必要に応じて追加調査を実施すること。

イ) 対象事業実施区域の修景緑化の参考とするため、これまでの造成工事等の履歴を踏まえ、各々のエリアの植生区分の面積比率を準備書に記載すること。

ウ) 生態系について、注目種やその生息・生育環境を選定するとされているが、相互の関連性や周囲への影響を考慮して予測・評価を行うこと。また、注目種等の選定理由を明らかにすること。

## 6. 景観

ア) 景観の調査・予測について、主要な眺望点は中・遠景となっているが、対象事業実施区域の接道部からの近景についても調査・予測・評価を実施すること。

イ) 金剛・葛城山麓にある葛城の道は、その景観自体が歴史的、文化的に重要な資源である。地域の重要性を整理した上で、調査・予測・評価を実施すること。

## 7. 文化遺産

ア) 埋蔵文化財包蔵地については、事業区域際に確認されていることを踏まえ、過去に深く掘削された区域については調査の対象とならないこと、盛土された区域についても掘削されていなければ調査の対象となることに留意し、遺跡の有無や内容について一部トレンチ等を掘って確認するなど適切に調査を実施すること。

## 8. その他事業計画

ア) 対象事業において処理する廃棄物の種類及び量について、受入量が最も大きい汚泥の種類及び比率を準備書に記載すること。